

## G7メッス環境大臣会合 生物多様性憲章（概要・仮訳）

我々、G7の環境閣僚は、G7の対話の一環として生物多様性に取り組む重要性や生物多様性が人類を含む地球上のすべての生命維持システムにとって不可欠な役割を果たすことを認識し、先住民や地域のコミュニティ、女性や若人が生物多様性について重要な役割を有していること等を認知し、以下決定する。

1. 生物多様性の損失を止め、生物多様性を尊重し、保全し、回復し、賢明に利用する努力を加速する。 そのために、現在の生物多様性戦略、方針及び行動計画を強化改善し、その実行水準を上げ、また個々や共同での速やかな生物多様性の行動のための新規の意欲的で実現可能なコミットメントを行う。
  - ・ 生物多様性への主要な圧力（生息地の改変・損失及び劣化、侵略的外来種の拡散、陸及び海の汚染、過剰な搾取、気候変動）に向け取り組む。
  - ・ 気候変動や生態系の劣化、自然災害も含む他の地球規模の課題に対してコベネフィットがあるような方針や行動を含み、生態系に基づく適応や生態系を活用した防災・減災（EcoDRR）等の自然に基づく解決法を展開する。
  - ・ 生物多様性や生態系サービスの価値評価、意思決定過程への主流化を強化し、公的資金及び民間資金が生物多様性保全と持続可能な利用に向け動員されるよう努力する。
  - ・ これらのコミットメントを2020年10月中国におけるCOP15までに適切な場で示す。
2. 他の主体やステークホルダーの参画を奨励する。
  - ・ 我々は、ステークホルダーが生物多様性に関するコミットメントを自主的に作成し、採択し、実施し、点検し、必要に応じた更新をすることを奨励する。
3. ポスト2020目標の策定と実施を支援する。 新しい目標は、戦略計画2011-2020やその中の愛知目標の履行の教訓等を元に造られ、持続可能な発展のための2030年アジェンダと適合する。
  - ・ 包括的で分かりやすいミッション、野心的、現実的であり適切な指標と測定方法に関連づけられた個別目標と、その実施の強化に取り組む。